

令和4年第3回定例会 一般質問

通告番号 13

松本 英子 議員

通告番号 13	質問議員 松本 英子 議員	担当部課	健康医療部 いきいき健康長寿課
質問要旨		答 弁	
1 健康寿命の延伸について			
①健康寿命延伸の要となる骨密度の検査の拡充について		(健康医療部長)	
		骨密度検査は、要介護の主な原因となる骨折を招く骨粗しょう症予防のため、早期から骨量減少への対策を行うことを目的とするものでございます。	
		昨年度、令和3年度の実績は13回開催し1,247人の方に検査を受診していただいております。	
		今年度、令和4年度についても事業は終了しており、コロナ禍による新しい生活様式のもと1回当たりの定員数を少なくしたことから、開催回数を15回に追加変更し、昨年度を上回る1,304人の方に受診いただいております。	
		市では、この検査の対象を男女問わず20歳以上の市民としておりますが、健康増進法に基づく健康増進事業実施要領では、骨粗しょう症の患者の8割は女性であるという現状から、対象者を40歳から5歳刻みに70歳までの女性としており、これらの方へ検査の勧奨通知を送付するとともに、先行予約を行うなど工夫しているところです。	
		実施にあたっては定員を超える申し込みがあり、時にはお断りすることもあります。これまでもニーズに応じて定員数を増やし続けており、近隣と比較しても受診者数は非常に多い状況でございます。	
		しかしながら、検査も容易であることから毎年受診する方も多く、真に必要な方以外の方の受診についても費用対効果の面から検討が必要であると認識しているところです。	
		このようなことから、今後につきましては、安易に対象を増やすのではなく、対象者の選定など実施方法について研究してまいりたいと考えております。	
②筋力アップトレーニングの現状と推進について		(健康医療部長)	
		筋力アップトレーニングは、生活習慣病予防と介護予防の視点を充実させ、医療費の削減効果を目的とし、科学的根拠に基づいた運動プログラムとして平成15年度から始めた事業でございます。	

通告番号 13	質問議員 松本 英子 議員	担当部課	健康医療部 いきいき健康長寿課
質問要旨		答 弁	
		<p>概ね50歳以上の参加希望者に対し、新期生の養成として保健センター等で体力測定を行い、個別運動プログラムに基づき、保健師3名と職員1人の4人体制で、筋力トレーニングとエアロバイクなどの有酸素運動を取り入れたトレーニングを実施しております。</p>	
		<p>令和4年度の19期生は、加須地域・大利根地域の2コースで開催し、参加者はあわせて30人となっております。</p>	
		<p>令和3年度までの間、修了者は1,458人になり、参加時の年齢は、60歳代が64%と最も多く、次に70歳代が18%、50歳代が15%、40歳代が2%となっております。</p>	
		<p>このように事業を推進した結果、市民の体力年齢の若返りや健康寿命の延伸に繋がったものと認識しております。</p>	
		<p>今後の推進につきましては、参加された市民が継続して実施すること、次世代の方の参加を促進することが重要でございますので、まずは、筋力アップトレーニングによる成果をPRして申込者を確保すること、さらに、事業修了生からなる自主活動グループには、巡回指導やスキルアップ講座等の開催などの支援をしており、4月1日現在で、36グループ566の方が活動を継続しており、今後につきましても、修了者が自主活動を継続してできるよう、巡回指導やスキルアップ講座等の開催などの支援をしてみたいと存じます。</p>	
<p>③健康寿命の要となる骨密度</p>	<p>(市長)</p>	<p>骨密度検査や筋力アップトレーニングは、いずれも、体力年齢の若返りや健康寿命の延伸に大きな効果を上げている事業であります。今後も、実施方法や内容を工夫しながら継続的に実施してまいります。</p>	
<p>検査の拡充と筋力アップトレーニングの推進について</p>			

通告番号 13	質問議員 松本 英子 議員	担当部課	福祉部 地域福祉課								
質問要旨		答 弁									
2 水害時の要援護者支援について											
①水害時要援護者と避難援助者のマッチング率（北川辺、大利根、樋遣川、大越）の現状について		<p>（福祉部長）</p> <p>該当の避難地域地区ごとのマッチング率につきまして、直近の数値で令和4年6月30日現在の災害時要援護者名簿登録者数、そのうち避難援助者の登録がある者、避難援助者とのマッチング率の順番に申し上げます。</p> <table border="1"> <tr> <td>北川辺地域</td> <td>509人、224人、44.0%</td> </tr> <tr> <td>大利根地域</td> <td>887人、331人、37.3%</td> </tr> <tr> <td>樋遣川地区</td> <td>182人、139人、76.4%</td> </tr> <tr> <td>大越地区</td> <td>160人、75人、46.9%</td> </tr> </table> <p>となっております。</p> <p>只今申し上げました4地域・地区全体のマッチング率は、44.3%となり、令和3年6月30日時点のマッチング率と比較しますと、1.5ポイントの増となっております。</p>		北川辺地域	509人、224人、44.0%	大利根地域	887人、331人、37.3%	樋遣川地区	182人、139人、76.4%	大越地区	160人、75人、46.9%
北川辺地域	509人、224人、44.0%										
大利根地域	887人、331人、37.3%										
樋遣川地区	182人、139人、76.4%										
大越地区	160人、75人、46.9%										
②自主防災組織、自治会等と連携を強め、モデル地区を定めて、マッチング率を高め、要援護者のいのちを守る取り組みについて		<p>（福祉部長）</p> <p>各地区では、自治協力団体や自主防災組織による災害時要援護者世帯への援助者の割振りをはじめ、民生委員による要援護者の所在をしるしたマップの作成や地域で高齢者を支える「地域ブロンズ会議」における登録の呼びかけなど、災害時要援護者名簿の充実に向け、積極的に取り組んでいただいております。</p> <p>こうした中、市では台風19号時の実際の避難の場面で、日ごろの活動を上手く活かすことのできた地区をモデルにした事例集を令和2年度にとりまとめ、それぞれの地区の実情に応じて進められている避難支援体制づくりの参考にさせていただくため、自治協力団体や民生委員の皆様にお配りいたしました。</p> <p>この事例集は、平常時から災害時要援護者名簿を活用し、マッチング率の向上に努めている自治会の事例や実際の台風19号時における自治会と民生委員等との連携による要援護者の避難支援に取り組んだ自治会の事例などを掲載しており</p>									

通告番号 13	質問議員 松本 英子 議員	担当部課	福祉部 地域福祉課
質問要旨		答 弁	
		ます。	
		市では、今後、この事例集をさらに充実させていく中で、さらに参考となる地域の皆様方の実際の実践の取組みなどを伺い、また、関連する情報等も積極的に収集しながら、さらなるマッチング率の向上につながる具体的な取組について、地域の皆様とともに考え、お示ししていきたいと考えております。	
③要援護者のいのちを守るた	(市長)		
め、マッチング率の向上の促	水害時の避難誘導や安否確認を迅速に行えるよう、助けを		
進について	必要とする方を誰が助けるかということを決めておく		
	ことは、効果的な避難につながるとても重要なことでありま		
	す。		
	現在、その割合が半分にも達していないことは、大きな課		
	題であります。		
	今後、できるだけ小さい単位の中でマッチングを進めてい		
	くことが効果的ではないかと考えておりますし、さらに、そ		
	の前提として、日ごろから顔の見えるご近所同士のコミュニ		
	ケーションづくりも重要だと思います。		
	現在、各地区では自治協力団体や自主防災組織の役員をは		
	じめ、民生委員の皆様などが、マッチング率の向上に向けて		
	ご尽力をいただいております。その中には区長と民生委員		
	が要援護者宅を訪問し、災害時の避難行動の確認やマッチン		
	グの推進に取り組まれるなど積極的に活動され、実績も上げて		
	いる地区もございます。		
	今後は、この実際に取り組まれている事例や方策などを他の		
	皆様に広げていくことで、さらなるマッチング率の向上につ		
	なげていきたいと考えております。		

通告番号 13	質問議員 松本 英子 議員	担当部課	生涯学習部 教育総務課
質問要旨		答 弁	
3 学校給食の安全対策について			
①大利根地域・元和小学校の増改築の設計、工事のスケジュールについて		<p>(生涯学習部長)</p> <p>元和小学校におきましては、野中土地区画整理事業区域内への転入者により児童数が年々増加しております。</p> <p>こうした中、今後の転入者を見込んで児童数の推計を行いましたところ、現在10学級の通常学級が、令和7年度には13学級に、令和9年度には16学級に増加することが見込まれ、通常学級12学級までを対応する現在の校舎では必要な教室数が確保できなくなりますことから、令和6年度中の完成を目指して、増築を計画しているところでございます。</p> <p>ここで、まず、設計につきましては、今年度当初に設計業務委託の契約手続きをし、現在、建物の規模や配置等を計画し、概算工事費の算出作業を行っているところでございます。</p> <p>さらに、今後、詳細な図面作成を行い、年明けを目途に建築確認申請等の行政手続きを進め、来年度の工事起工のための積算書作成を予定しております。</p> <p>次に、工事のスケジュールにつきましては、令和5年度当初に起工し、契約手続きを経て、7月頃には本契約を予定しております。その後、仮設工事、基礎工事、躯体工事、仕上げ工事、外構工事などを順次施工し、令和6年度中の完成を計画しております。</p>	
②元和小に給食用の昇降機を設置し、児童の安全を守る措置について		<p>(教育長)</p> <p>現在、昇降機が設置されていない学校は、市内小・中学校30校のうち、小学校は5校、中学校は2校、合計7校でございます。</p> <p>元和小学校につきまして、現在、昇降機はございませんが、今回建築される校舎が複数階となる場合には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆるバリアフリー法などにおいて昇降機の設置義務が生じてまいります。その際には、昇降機を既存校舎の給食搬送にも</p>	

通告番号 13	質問議員 松本 英子 議員	担当部課	大利根総合支所 農政建設課 都市整備部 治水課
質問要旨		答 弁	
		活用できるように、昇降機の大きさ、配置場所を計画し、給食の上下移動について安全の確保を検討してまいります。	
4 大利根地域の基幹排水路整備について			
①稲荷木落とし排水路について		(大利根総合支所長)	
今年度の整備状況について		大利根地域の主に東部の排水を受ける基幹排水路である稲荷木落排水路の整備事業につきましては、農地の湛水被害を防止することを目的に、平成11年度から、県営農地防災事業「稲荷木落地区」として、埼玉県が主体となり、加須市も久喜市と流域面積に応じた事業費を一部負担し、実施しております。	
		現在までの事業の進捗状況といたしましては、久喜市内の一級河川中川との合流点から国道125号までの2660メートルの工事が完了し、平成24年度から、加須市内の国道125号から上流の沼尻落排水路との合流点までの1732メートルの区間について整備を実施しており、1630メートルの整備が完了しております。	
		令和4年度は、令和4年2月補正分と併せて、スイカ橋から上流の102メートルの整備を実施する予定であり、今年度中に沼尻落排水路との合流点までの整備が完成する予定となっております。	
		また、沼尻落排水路との合流点から上流部の400メートルを新たに5期地区と位置づけ、今年度はこのうち80メートルの整備を実施する予定となっております。	
		(市長)	
②整備促進について国・県に対する要望について		稲荷木落排水路は、大利根地域の湛水・溢水被害を防ぐための重要な排水路であります。	
		現在、改修工事が進められており、引き続き事業の推進と予算の確保について、埼玉県に対し、働きかけてまいります。	

通告番号 13	質問議員 松本 英子 議員	担当部課	大利根総合支所 農政建設課 都市整備部 治水課
質問要旨		答 弁	
		<p>また、稻荷木落排水路の流末は、埼玉県が管理する一級河川中川でありますため、現在、進められております中川の河川改修事業の進捗が図られるよう、こちらも、引き続き、埼玉県への要望活動に取り組んでまいります。</p>	
③中川流域改修と十王堀排水路の国の調査状況について		<p>(大利根総合支所長)</p> <p>羽生領島中領用排水路土地改良区が管理する十王堀排水路は、加須市砂原地内を起点とする自然排水路から、加須市琴寄地内で十王堀排水路と名称を変え、北大桑地内の大利根クリーンセンター付近で埼玉県が管理する一級河川中川へ合流する大利根地域の湛水被害を防ぐための重要な排水路の一つとなっております。</p> <p>十王堀排水路を含む、一級河川中川に排水される中川上流地区の農業排水路の整備につきましては、事業費や事業期間が軽減されるよう、国営による事業化の実現に向け、関係する羽生領島中領用排水路土地改良区、羽生市、久喜市、幸手市と連携し、農林水産省及び関東農政局に要望活動を行ってまいりました。</p> <p>これらの活動が実り、令和元年5月、農林水産省において、「中川上流地区国営かんがい排水事業」として、国営事業化に向けた地区調査が決定されたところでございます。</p> <p>この農林水産省による国営事業化により、湛水被害の解消だけではなく、乾田化による高収益作物の導入など、農業の活性化も見込まれるところです。</p> <p>国営事業化に向けた地区調査が決定されましたことにより、令和元年度から、農林水産省による事業計画策定のための地区調査に着手し、今年度におきましては、「中川上流地区国営事業等推進協議会」により、国営事業費に係る県、各市及び羽生領島中領用排水路土地改良区との事業費の負担割合、高収益作物導入に向けた計画の策定、国営事業により造成される施設の管理体制、一級河川中川の改修計画等につきまして、農林水産省、埼玉県、羽生領島中領用排水路土地改</p>	

